第5回谷村第一小学校・都留文科大学附属小学校統合準備委員会 議事録

日時 令和8年6月24日 午後6時30分から午後8時00分まで
場所 教育プラザ都留 3階大研修室
出席委員 19名

1．教育長あいさつ
2．開会（委員長あいさつ）
3．委員の異動について
PTA役員等の異動により新たに委員となった５名の紹介
4．議事
（1）スクールバスの運行について
【資料により事務局説明】

スクールバスの運行については、一度方針を取りまとめましたが、その後の保護者、住民等への説明の際に多くのご意見をいただきました。

特に権現原団地への迂回を要望する声が多く、また、谷一小の熊井戸団地の保護者からはスクールバスに乗せてもらえないかといった要望もございました。

これらのご意見を踏まえ、６月４日にスクールバス専門部会で再検討しました。

まず、県道沿いの附属小学区内で設定する乗降場所での利用を前提にしなければ運行に支障が出てしまいます。また、熊井戸団地から最寄りの乗降場所までの通学ルートには安全上の不安があります。また、乗車定員の問題もあります。このため、結論としては、熊井戸団地は対象外とします。

次に運行ルートについては、県道ルートを基本としますが、次の条件で権現原団地へ迂回するルートを採用します。

一つは、運行に支障のない道路幅が確保されているローソン交差点から権現原団地への往復ルートとすること。もう一つは、時間的なロスを抑えるため、登校時は権現原団地を始発地点とし、下校時は権現原団地を終着地点とすることを条件とします。

次に乗降場所については、利用者の安全面を最優先し、県道を横断しないように乗降場所と運行ルートを設定します。

附属小学校区に居住されている児童数をエリアごとに示した図をお示ししてありますが、今のところマイクロバスの乗車定員（２８人）以内を想定しております。

登校時の運行ルートについては、資料のとおりです。

下校、通常は、早便と遅便の２便を運航することになります。

谷一小側のスクールバス発着所について、市役所駐車場内となりますので、安全対策として、スクールバス専用ゾーンを設け路面塗装します。また、注意喚起の標識や路面塗装、連絡通路の階段の滑り止め塗装などの対策を講じます。

車両は、マイクロバス（２８人乗車可能）を予定しております。

５月２６日に本市のスクールバス運行事業者に協力していただき、運行に使用することを想定したマイクロバスで市役所の発着所から想定される運行ルートを実際に走行して検証した上で、運行可能と判断しました。

説明は、以上となります。

【質疑応答】

質）来年度の児童数を想定した数になっているのか。→ 答）なっている。

質）バスは、補助席も使うのか。→ 答）補助席を使用し２８人乗車可能

質）乗降場所から県道を渡ることはないか。→ 答）渡らないようにルート設定している。

案のとおり承認

（２）交流事業について

【資料により事務局説明】

附属小の全児童が、谷一小で一緒に授業を受け、給食を食べたり休み時間を過ごしたりする機会を複数回設け、統合後の学校生活に馴染めるようにします。

また、「スクールバスお試し乗車」を行い、谷一小の対象児童も含め朝想定される乗降場所からスクールバスで谷一小へ登下校して帰宅するまでを経験できるように、交流事業に併せて段階的に計画します。

そのほか、オンラインを活用し、リモートでミーティング等の機会を定期的に設け、日常的に交流を深めていきます。

これらにつきましては、両校の校長先生、教頭先生、教務主任の先生を中心に話し合う中で計画されております。

全体交流会の日程についてご説明いたします。

第１回目は、先週１８日木曜日に行われました。

その様子について、お配りしました資料の中の「ひろば」という学校で発行する広報紙に掲載されていますのでご覧いただければと思います。

第２回は１０月１６日、第３回は１２月１１日、第４回は２月９日を予定します。

説明は、以上です。

【質疑応答】

質）交流事業はあと3回予定されているが、谷一小の先生への負担が大きいと思うが、教育委員会ではどのようにフォローしているか。

答）両校の先生方の打合せについて、教育委員会も加わる中で話し合いの場を定期的に設けている。話し合われた内容を教育委員会でまとめ、共有し、計画を進めている。来週も第１回目の交流事業の振り返りと今後の事業の内容を話し合う予定

内容を了承

（３）その他

なし

５．コミュニティ・スクールを見据えた熟議（統合後の諸課題について）

本市のコミュニティ・スクールのアドバイザーである山梨大学日永教授にファシリテーターをお願いし、統合後の諸課題について熟議を行った。

【テーマ１についての事務局説明】

統合に伴い学校跡地活用が大きな課題となりますので、「附属小跡地活用について」を一つめのテーマにしております。

右側のフロー図は、都留市の学校跡地利活用基本方針における利活用決定の手順をしめしたフロー図になります。この方針では、地元の意向確認等を行った上で、公共施設・公益施設としての活

用について、行政需要や公共施設全体の量的な適正化等を踏まえて検討することになります。本委員会で話し合われたものは、市が利活用方針を検討する上で考慮してもらうことを想定しています。

地域利用の現状として、市の指定避難所であること、放課後子ども教室「菅野川キッズクラブ」の主な活動場所であること、放課後児童クラブの活動場所であること、そのほか体育館やグラウンドの市民利用などが挙げられます。放課後児童クラブと放課後子ども教室の利用者を対象としたアンケート調査結果の抜粋をお示しいてあります。放課後児童クラブ「とまとクラブ」と放課後子ども教室「菅野川キッズクラブ」の継続を望む意見が多くある一方で、放課後児童クラブ「とまとクラブ」については、継続には多くの課題があることが伺える意見もあります。

二つ目のテーマは、あまり時間が取れないと思いますので、次回の話し合いに向けて、少し触れることができればと思います。

資料の説明は、以上となります。

【ファシリテーター】

今回のテーマ「跡地利用」にかかる熟議は、地元の意見確認や課題の抽出を目的としています。課題(ピンク付箋)とアイデア(黄色付箋)の両方の目線で考えを出してください。

地元であるかないかは関係なく、ぜひ様々なアイデアを出してください。

テーマ２の「統合後の学校について」は、本日はあまり時間が取れないので、次回以降に時間をかけたいと思います。

新しい学校のグランドデザインを描いて、校長が作成する学校経営方針などに取り入れることができればと思います。

【委員】

話し合う前に、旭小はどのような状況になっているか？意向確認がされたか否か、現在の活用状況、地域が使用していること等あれば教えてほしい。

【事務局】

住民からさまざまな意見をいただく中で、公募により民間活用を図ることとなり、いくつかの企業は手を上げたようですが、折り合いがつかなかったと聞いています。現状は何も決まっていないようです。

【ファシリテーター】

旭小の場合、放課後子ども教室等はどうなりましたか？

【事務局】

放課後子ども教室は統合後も継続されております。また、放課後児童クラブについては、旭小の場合は、学校の施設ではなくコミュニティセンターを活用していたこともあり、継続実施されていましたが、今年度から禾一小に統合しております。

19:05 各自ブレーンストーミング

19:12頃 徐々に付箋記入事項の共有に移る。

【すべての参加者が少なからず発言している様子】

19:30 どのようなアイデアが出たかを共有するためのまとめ

19:35 発表

【ファシリテーターまとめ 】

・どのグループも、コミュニティセンター的な要素を求めていた。

・「学生とつながれる拠点」「ムササビや自然」「文化の集うところ」などのアイデアもあった。
・防災の話があった。校舎の位置的には山を背負っているが、防災の施設としてすぐに使えるように。北杜市増富ではメンテナンスが大変で住民だけでは難しいため、公的な維持もという話もあった。
・指定管理、住民の意にそぐわないものになる可能性もあるが、地域の住民の自己実現の場になる可能性もある。
・全部行政任せにはできないが、皆で一緒に考えていく必要がある。

６．その他

事務局より

・今後の予定の説明

７月９日に両校の保護者を対象に説明会を開催します。

次回の委員会は、９月ごろを目安に開催したい。

７．閉会